第7回 江 府 町 議 会 9 月 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和2年9月8日(火曜日)

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 森 田 哲 也 2番 川 端 登志一 3番 阿 部 朝 親

4番 上 原 二 郎 5番 空 場 語 6番 三 好 晋 也

7番 三 輪 英 男 8番 川 上 富 夫 9番 長 岡 邦 一

10番 川 端 雄 勇

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ------ 松 井 英 樹

説明のため出席した者の職氏名

住民課長 ----- 末 次 義 晃

建設課長 …………………… 小 林 健 治 教育課長 …………………… 加 藤 邦 樹

午前10時00分開議

○議長(上原 二郎君) おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和2年第7回江府町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますよう お願いいたします。

それから、コロナ対策でマスクを皆さんしておられますが、どうもマイクを拾って議事録を起こすときにちょっと聞きにくいということで、できるだけゆっくり、はっきり分かるようにやり取りをお願いします。

それでは、直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長(上原 二郎君) 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員(2番 川端登志一君) 失礼をいたします。2番、川端でございます。議長のお許しをいただきましたので、二、三、質問をさせていただこうと思います。

まずは、白石町政の2期目に大いに期待をするということでございます。そして、町民の未来 のために全力を尽くされんことを願いながら、次のことをお伺いしたいというふうに思います。

まず、町民の安心・安全ということにつきまして、今、世界中で一番の関心事はコロナ禍だと 思いますが、その陰に埋もれないように、次の項もコロナと併せて、二、三、お尋ねをいたしま す。

まず、1つ目、江府小学校における不審者事案についてでございます。この夏、7月の初め、 江府小学校では、不審者による事案が発生しております。当事者や御家族に与えた衝撃はさぞか し大きかったのではと思います。再発防止の対策など、お聞かせ願いたいと思います。

2つ目に、河川災害防除に係る日野川本支流の樹木伐採、あるいは河道掘削についてお尋ねをいたします。町長さんをはじめ、職員の皆さんの懸命な働きかけによりまして、日野川の河道掘削工事が進み、景観は随分とすっきりしてきました。おかげで、一昨年のような国道冠水などの心配もかなり減少しています。しかしながら、支流におきましては、いまだ手つかずの箇所が多

数あるように見受けられます。台風シーズンを迎え、水路の取水口や農道、町道の被災が懸念されます。町民としては、どちらかといえば、支流の整備のほうが気にかかるところです。今後の本流、支流の施工予定などあれば、お尋ねをいたします。

3番目でございますが、新しい生活様式における町民負担の軽減についてでございます。鳥取 県版の生活様式が提唱されています。優しい町民性が発揮され、こぞって感染防止に取り組もう としています。現に、ほとんどの人がマスクを身につけ、建物の出入りには必ず手指の消毒をし ています。もっと熱心な人は、水回りの金具や家屋の出入口に工夫を凝らそうとしています。今 後もこの傾向はしばらく続くとの観測もあります。私は、これらの行為は、他の感染症予防にお いても有効であると考えます。大いに町としても奨励すべしと思います。

しかし、このような、ちょっとした改造にも費用が発生します。熱心に手洗いすればするほど、 水道の使用料は増えていきます。そこで、水道代の軽減や、感染症予防のため、水回りの器具の 交換やマスクの製作、あるいは購入などに補助をするようなお考えがあるかどうか、お尋ねをい たします。また、感染症ではありませんが、熱中症予防のための設備や工夫などにも同じく支援 があればと思います。

以上、3点お尋ねいたします。

○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 川端登志一議員の御質問にお答えします。

一番最初のお話は江府小学校の不審者の関係でございましたので、こちらに関しては後ほど教 育長のほうから御答弁させていただきます。

続きまして、2番目に、河川の災害防除の話が出てまいりました。日野川について、樹木の伐採であるとか河道の掘削が進んでいて、多少よくなったけれども、支流のほうに手つかずの場所があるんでっていうお話でありまして、今後の予定についてのお尋ねでありました。日野川の樹木伐採、河道掘削につきましては、議員もおっしゃいましたように、やはり防災、減災のためには必要な事業だというふうに私も考えております。これについては、引き続き必要な箇所につきましては、国とか県に要望していきたいというふうには考えております。具体的な計画を担当課長のほうから説明させますので、お聞き取りいただけたらと思います。

続きまして、町民の安心・安全についてということで、新型コロナウイルスの関係で、新しい 生活様式が定着してきているけれども、その促進をするためにいろいろな助成をしてはどうかと いうことでございました。この新型コロナウイルスの感染症対策ということで、本当に町民の皆 様には多大なる御協力をいただいております。本当に感謝をいたしております。そういう努力のかいもありまして、江府町からは感染者が出ていないということだと思います。御承知のとおり、三密、密閉であるとか、密集、密接、これを避ける。それとあと、人と人との適度な距離を取ると、取れない場合はマスクを着用すると。小まめな手洗い、そして手指の消毒、あと換気、そして発熱のチェック、そういったことが鳥取型新しい生活様式ということでかなり定着をしてきていて、感染拡大が現在のところ防止をされているというふうに考えております。やはり、こういう江府町のように、みんなで頑張ってやりましょうというところ、そういう極力感染者を出さないという意識が、やはりこういった、今のいい状態といいますか、感染者が出ないところをつくっているというふうに思っておりますので、引き続きそういう努力はお願いしたいと思います。ただ、そこで、いろいろと努力をするのに当たって、水道代でありますとか、マスクとか、いろんなものに経費がかさむんではないかというお話でありましたけれども、こちらについては、本当に国のほうからも支援給付金も出ましたし、できればそれぞれの御家庭なり個人で努力いただけたらと思います。町といたしましては、全体的に大きな経済的な落ち込みのあるところに支援をしていくというようなことをやってまいりましたので、今後もそういったスタンスで支援は行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(上原 二郎君) そうしますと、教育長。
- ○教育長(富田 敦司君) 川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

江府小学校における不審者事象と今後の防止対策というお尋ねでございました。

御質問にありましたように、今年の7月2日の午後、眼鏡をかけた男性が江府小学校裏山の農道から体育館更衣室を望遠鏡のようなものでのぞくという事案が発生をいたしました。例年ですと、更衣室ということもあり、窓を閉めて使用しますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、三密を避けるため人数を分散して更衣するとともに、山側でもあり、窓を開けて使用していたところでございます。

事案の報告を受け、教育委員会として、江府小学校とも連携をしながら、迅速に対応してきたところでございます。具体的には、黒坂警察署に事案を通報するとともに、学校周辺の巡回を強化していただくようにお願いをいたしました。また、町民の皆様への周知、そして再発防止の観点から、防災無線で事案の概要を放送いたしました。また、児童に対して、注意喚起、指導、そして保護者への文書等による報告を行うとともに、江府中学校へも情報提供し、同様の対応をしていただきました。そして、体育館の更衣室に、内側にすだれ、外側に布を設置するとともに、中学校や町民が使用する町民プールの更衣室にも同様の対策を講じてきたところでございます。

あわせて、不審者情報は、より多くの人と共有することが大切であり、役場職員に対して事案の概要を周知するとともに、県教育委員会にも報告し、西部地区市町村及び各学校にお知らせをしたところでございます。

不審者等につきましては、学校に侵入してくる不審者、登下校時における声かけ事案等の不審者等、それぞれございます。いずれにいたしましても、警察と緊密な連携を図ることはもちろんのこと、保護者や地域の人々の協力を得ることなど、数多くの人々に学校の安全管理に関わっていただくことが重要と思っております。そういった意味からも、今年度から始まった学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールにおいて、社会総がかりで児童生徒を育む体制を構築していきたいと考えております。

- ○議長(上原 二郎君) それでは、2番の問いに対する担当課長の答弁をお願いします。 小林課長。
- ○建設課長(小林 健治君) 失礼いたします。2番の説明でございます。今年度の10月からの 非出水期間の立木伐採、河道掘削の予定について説明をいたします。

日野川につきましては、新庁舎付近の河道掘削、それから江美の郷下流側の左岸の樹木伐採、 それから佐川の下になりますけども、JRアンダー付近の河道掘削を計画を立てていて、実施の 予定でございます。

それからあと、支流に関しましては、小江尾川、小江尾集落、上の右岸の樹木伐採、それから、 侯野川は、下蚊屋集落、上の河道掘削と、それから左岸の立木伐採を計画を予定されておられま す。いずれも、3月の中頃完了予定ということで報告を受けております。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。川端登志一議員。
- ○議員(2番 川端登志一君) まず、1番の不審者の事案についてでございますけれども、いろいろ対策をしていただきまして、ありがとうございます。本当に大変だったというふうに思います。

見られたので見られないように塞いだということは当然といえば当然でございますが、やはり根本を断つということが大事ではないかなというふうに思います。そういう意味からいえば、やはり抑止力として、防犯カメラというのは必然かなというふうに思います。このことに関しましては、平成29年の9月の定例会の決算審査のときに報告がなされておりまして、この防犯カメラにつきましては、あやめに今5台、あるいは保育園にも不審者用として設置をしてあります。ですが、小・中学校には未設置というふうに報告をいただいておりますが、これはいまだに設置

はなされてないということでしょうか。お伺いといたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。教育長。
- ○教育長(富田 敦司君) 学校に防犯カメラの設置はしているかどうかというお尋ねでございました。現在、防犯カメラについては設置をしておりません。ちょっと手元に資料がございますのでそれを読ませていただきますと、平成30年度の文部科学省調査の実績によりますと、国立学校の小学校で97%、中学校で100%設置されているということでございます。一方で、公立学校の小学校では53%、中学校では54%の設置ということでございます。本町におきましては、防犯カメラを設置しても常時監視する教職員を確保するということが難しく、また、警備員も配置していないというようなことから、防犯の役目を十分に果たせないということが予想されますので、今のところは設置していないというような状況がございます。以上です。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 川端登志一議員。
- ○議員(2番 川端登志一君) 先ほど申しましたように、抑止力という意味で、度々チェックをするということも必要なんですけれども、人員的に無理だということであれば致し方ございませんが、やはりここにはそういう防犯の用意があるんだということを知らしめるということが未然に防ぐということにつながってもおります。例えば、小学校、中学校もそうですし、今、更衣室のことでございましたが、夏の時期になると、プールなどが非常に無防備な環境になるわけでございます。そういうところにも、ここには防犯カメラ等がいて、内側から外をのぞいているんだぞということが広く伝われば、抑止力につながって、こういうことが未然に防げるということになろうかと思います。よそのデータでは結構な確率で設置をしているということでございますので、江府町におきましても、ぜひそれに倣って設置をしていただきたいというふうに思います。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。
 教育長。
- ○教育長(富田 敦司君) 先ほども申し上げましたように、私どもといたしましては、不審者対策につきまして、できるだけ数多くの方に学校の安全管理に関わっていただくと、そういうことが抑止につながるというふうに思っております。不審者につきましては、校舎内に入ってくる不審者もあれば、登下校中の声かけ事案等の不審者もございます。場合によっては、子供たちが集落で下りた後のバス停からおうちまで、本当に1人で帰っていくというような状況も田舎の町ですのであるかもしれません。そういった中で、地域の人ができるだけ多く学校の安全に関わって

いただくということが一番大事だと、そういった体制をまずつくっていきたいというふうに考えております。地域住民が子供たちと顔見知りになったり、あるいは学校に頻繁に出入りする関係になることで、住民の目が学校や子供たちに行き届いて、通学路の安全が確保され、不審者の校地内の侵入を防ぐといったようなことにもつながっていくというふうに考えておりますので、現在進めております開けた学校づくりをより一層推進していきたい。そして、併せて、引き続き学校や教育委員会において、社会総がかりで児童生徒を育む体制を構築していきたいということを思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。川端登志一議員。
- ○議員(2番 川端登志一君) 地域ぐるみで子供たちを見守るということは大変重要であります し、そのことと子供たちの大事な肖像権が侵されるというようなことは別問題でございますし、 そして、何より、そういうことを起こさない、そして、今は、電子通信といいますか、そういう 映像が一たび撮影されますと、一瞬にして世界中に配信されて、それが永久に残るというような 時代でもございますので、見守って育てるということも大事なんですけれども、物理的にそういうことを防ぐということも大事でありますので、私は強く防犯カメラ、監視カメラの設置をお願いしたいと思います。これには答弁要りませんので、私のお願いとしたいと思います。
- ○議長(上原 二郎君) 1番、3番に対する再質問はどうですか、ありますか。 川端登志一議員。
- ○議員(2番 川端登志一君) 2番目の。
- ○議長(上原 二郎君) 2番、3番だな。失礼しました、2番、3番。
- ○議員(2番 川端登志一君) 2番目の樹木伐採、河道掘削についてでございます。大変、本流のほうも整備されました。そして、今は支流のほうの整備も予定をしておるということで、大変安心をいたしましたが、度々台風が来るようになりまして、取っても取ってもまた土砂がたまる。あるいは、立ち木におきましては、木を切って、これはまた何年間の猶予で時間がたたないと生えないんですが、近年は、山の上流部で間伐材がそのままにしてあるものが大雨によって流される。そして、この間の会でも話題に出ておりましたが、ナラ枯れ等が非常に多く発生しておりまして、やがてその枯れた木が朽ちて、そして、雨に流されて、またその支流等の取水口につかえると、そして農業とかいろいろな町民の生活に支障を来すということにも関連しますので、今期の支流の工事が済んだから一安心ということではなくて、引き続きそういうことにも留意をして、監視をして、発注者の方等に働きかけていただきたいと思います。

そして、3番目でございます。町のほうとしては、一人一人のそういう努力といいますか、工夫に対しては改まった援助は、あるいは補助はしないということでございましたが、できればそういうようなことに一定以上のお金をかけて改良や改造をした人には、何とか少しでも見てあげてほしいというのが一つと、それから、マスクというお話をいたしました。町民の皆さんがこぞってマスクをするということでございますけれども、これは一つお願いなんですが、今日も私も含めてマスクをほとんどの方が、全員の方がしております。ですが、残念ながら、顔の見えるマスクといいますか、飛沫防止具をつけておられるのは本当に何人かの方でございます。こういうものをなかなか町民の方が手に入れるのは今のところ難しいから、そういうふうな比率になっているのかなと思いますし、もし町民の方が全員そういうことをするのは無理だと思いますが、役場の職員の方とか保育園、学校の教員の方は、ぜひ顔の見える飛沫防止具にしていただいて、日頃のふだんの会話が十分に顔が見えて、表情が見えて、意思の疎通がよくできるようにしていただいたらというふうに思いますので、そのことをお願いをしています。

○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) コロナに関連して2つお話がありました。1つは、水回りの改造、改修、要は手洗いをするんで、そこの辺を直した人には何か支援ができないかというお話でありましたけれども、これについても、でき得れば、町内の事業者さんでそういうことがされる事業者さんがもしあれば、例のプレミアム商品券を使っていただいて、ちょっとお得な感じで施工していただくといいなというふうに今考えた次第であります。

それと、顔が見える飛沫防止のものというと、フェースマスクとか、今、議長さんがしておられるようなこの口元の、あと、よく麻生副総理がされてるああいう感じのやつなんですけど、実は私も議長さんからいただいて、つけてみました。確かに、つけてる本人は分かりませんけど、見られてる人は顔が見えていいのかもしれません。ただ、これが割と割高でして、聞くところによると、たしか1枚が200円だか300円だかするということなので、なかなかこれを全部に普及することはできない。ただ、学校とかそういったところに入れてはどうかというお話もございましたので、試しにやってみるということはあるのかもしれないと思いました。ちなみに、今回、成人式をうちの町は新庁舎でやったらどうかという話がある中で、やっぱり成人もこういうのをやってるとなかなかよくないですし、化粧している人にはよくないんじゃないかというお話も若干あって、そこにはそういう見えるやつをしてはどうかという議論もし始めたところですので、できる範囲でちょっと考えてみたらというふうに思います。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 教育長。
- ○教育長(富田 敦司君) 学校のほうにもそういうマスクを入れてみてはどうかというような御提案をいただきました。ありがとうございました。学校はただ教えるだけではなくて、子供たちとのコミュニケーションというのもとっても大事ですので、そういう意味では表情が分かるということはとっても大事だということだというふうに思っております。ただ、国のほうは、その手のマスクは学校では推奨しないというような話も出ておりますので、ちょっと研究してみないといけないかなとは思っているところです。ちょっと詳細につきましては、担当課長のほうから御説明させていただきます。
- 〇議長(上原 二郎君) 景山課長。
- ○学事担当課長(景山 敬文君) 失礼します。学校の新しい生活様式というのが、9月3日に改定をされました。その中に、フェースシールドについての説明がございます。その中では、フェースシールドが飛沫を飛ばすことについての効果については分かっていない点が多いとされる一方で、フェースシールドはしていたがマスクをしていなかった状況で感染が疑われる事例があったことからというふうなことで、マスクなしでフェースシールドのみで学校内で過ごす場合には身体的距離を取ることが望ましいと考えられるということです。イコールではないということですけれども、一方で、先ほど教育長が説明をしましたように、会話というのは言葉だけではなくて表情で伝わる部分もありますので、特には外国語とかそういったものについては、やっぱり顔が見えたりとか発音の仕方とかっていうことについていうと、顔が見えるというふうな指導も必要だろうというふうに思います。ですので、そういった際にはマスクの代わりにフェースシールド等を使って、表情を見せながら、一方で、身体的な距離も取りながら指導していくというのが望ましいというふうに思っておるところです。以上です。
- ○議長(上原 二郎君) 2番の河川の関係の、あれはいいですか、答弁。 じゃあ、再質問があれば。
- ○議員(2番 川端登志一君) 町長さんの水回りの支援につきましては、プレミアム商品券ということで、私もそうは思いながらお尋ねしたところでございますが、2期目の町長さんの力を入れるということで、やっぱり手洗いとか水回りの環境をよくするということは、衛生全体、あるいは清潔度を全体にレベルアップするということで、他の感染症とかにも役に立つことでございますので、今は新型コロナが中心になっておりますけれども、インフルエンザとかその他の食中毒とかを防ぐ、そして全体に町民が健康につながるということでございますので、プレミアムプラスアルファというようなこともぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、学校の関係につきましては、いろいろな制約があるようでございますけれども、ぜひともその制度を研究していただいて、子供たちと安心して会話、あるいはコミュニケーションが取れるような工夫をぜひしていただきたいというふうにお願いをしておきます。以上でございます。

○議長(上原 二郎君) 答弁はよろしいですか。 町長、答弁を、じゃあ、よろしくお願いします。

- ○町長(白石 祐治君) 限られた財源の中で、どこに優先順位を置くかという話ですので、その中ではちょっと下になるのかなと。していただくこと自体は推奨します。ただ、それを全面的に支援するという形では、優先順位はちょっと落ちるのかなという、私の中では考えております。以上です。
- ○議長(上原 二郎君) それでは、次の質問に移ってください。
- ○議員(2番 川端登志一君) 失礼をいたします。そういたしますと、2番目の質問に移りたい と思います。

インターチェンジを有効活用したまちづくりと周辺整備についてでございます。

私は、江府町未来計画第2期地方創生総合戦略作成に当たり、江府道路の開通や米子道4車線化完成後のイメージをしっかり取り入れてほしいと考えます。なぜならば、5年先、あるいは少なくとも10年先には、米子道の4車線化が完了すると思います。そして、町内には、実質的に2か所のインターチェンジがあると考えています。これは、日野郡の中では秀でた特色ではないかと思います。町長が2期目のまちづくりの施策として上げています移住定住や企業誘致に、将来必ず大きく貢献すると考えるからです。

今、猛威を振るうコロナウイルスは、人々の心を大きく変化させました。その一つに、都会の密集を避けて、広々とした自然、田園に、その安心を見いだそうと思わせ始めたことだと思います。現在、4車線化工事が盛んに進められています。完成すれば、その効果は相当なものがあると思います。ぜひ、町の活性化、経済振興の中心に、この米子道とインターチェンジを活用した計画を立てて、実施していただきたいと考えます。

そして、もう一つ、江府道路の全線開通は、江尾地区にいかような影響を与えるのか、今後の 戦略、戦術に大いに関わると思います。特に、人と車の集散地となる佐川地区周辺に対しての先 行投資は、重要なポイントとなると思います。いかがお考えかお尋ねをいたします。

そして、2番目。ピンチをチャンスにということでございますが、先ほどは新型コロナにより 人の心が変わると述べましたが、確かに人も企業も考え方が変わったのではないかと思います。 観光やレジャーでいえば、遠出を控え、近場で済ますようになりました。おかげで、この夏、かの木谷沢のにぎわいはなかなかのものだったようです。町内の観光資源は、比較的標高の高いところにある傾向となっています。これも県境から五、六分のインターチェンジを利用するようになれば、もっと来場者は増えると予想されます。以前お話ししたように、来場者のための何らかの施設整備が急がれます。何もしなければ、東からの来場者は、ただ通過してしまうのではないでしょうか。また、以前というお話でいえば、川端雄勇議員が提案されたサテライトオフィスなど、テレワーク、リモートワークなど、当時とは格段に条件は変化していると思います。何より、移転後の役場施設の再利用のこともあります。ぜひ、力を入れていただきたいものでございます。町長のお考えをお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

〇議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 川端登志一議員の御質問にお答えします。

大きく分けて2つあったんですけれども、いずれもインターチェンジ、特に米子道が4車線化が通って、あるいは江府道路、そういったものが開通して、大きく世の中というか、江府町が変わっていくんじゃないかと、その辺り、どう考えてるのかというお尋ねだったと思います。

おっしゃいますように、本当に道路というのは、地域と地域をつないでいくということで、活用の仕方によっては大きく地域の未来をいい方に変えていくというふうに思っています。江府町の場合、お話にもありましたけども、日野郡にはなかなかそういうインターが2つもあるところはないということで、確かにおっしゃるとおりで、利便性から考えると、本当に他地域と近接度がますます増してくる、そして、江府町は米子にも近いということで、いろんなところからアクセスできるエリアになるというのは間違いございません。そういう中で、今、新型コロナウイルスの関係で、世の中が求めているものが、やはり密なところからそうじゃないところへ、ゆとりとか癒やしとか、そういったところに向かっているのは、流れは間違いないんじゃないかなというふうには思っています。

具体的に、未来計画であるとかの中には、それをどういうふうに位置づけてというとこまではまだ考えてはいません。そして、第2期の地方創生計画につきましては、どちらかというと、住むほう、住環境、あるいは人口を増やすほう、そして仕事の面、そういったところを中心に載せようと思っておりますので、インターチェンジと直結してどうこうするというようなところまではちょっと落とし込めないのかなという気はしておりますけれども、最初の御質問で出てました佐川地区が大きくポイントになるんじゃないかというところにつきましては、6月に予算をつけ

ていただきました佐川地区の土地の買収の件もございますので、その辺りの活用をどうしていくかということも大きく絡んできていると思いますので、これはぜひ第2期の地方創生の計画の中に位置づけをして、着実に前に進めていきたいというふうに考えております。

もう1点なんですが、木谷沢について、すごくお客様が来られているということでありまして、 やはりこちらを活用しない手はないということは、全く私も同感でございます。こちらにつきま しては、現在、エバーランド周辺地域の活用を検討するということで、ワーキンググループをつ くって検討をしている最中でございます。その中で、具体的なものが出てくるというふうに思っ ております。完成形ではありませんが、途中の段階のものをこの議会の会期中に御説明できれば というふうに考えております。

最後になりますけども、サテライトオフィスの話、以前、確かに川端雄勇議員が御質問されました。江府町の場合、やはり豊かな自然がございますので、都会から来られた方がここで仕事をするという場所にはとてもびったりの場所だというふうに思っておりまして、ただ、そのときの答弁では、なかなかこちらから出かけていって引っ張ってくるというのは難しいというお話をしました。大体、企業誘致全般がもうそういう時代になっておりまして、どちらかというと、相手方が望んできたときに素早く反応して引きつけるといったほうが、労力的にもいろいろと有効だというふうに思っておりますので、それはそういう路線を踏襲してやりたいと思います。ただ、1点、今、サテライトオフィスの中にワーケーション、いわゆる働く、ワークとバケーションというのを混ぜた言葉らしいんですけども、こちらのほうがやっぱり県も進めているものがございまして、そちらの、今、ワーケーション自治体協議会というのがあって、県内でも10の市町村が入ってます。鳥取、倉吉、境、八頭、北栄、琴浦、大山、日吉津、伯耆、南部と入っております。これ、ちょっと尋ねてみますと、手を挙げたら入れるということでしたので、こちらに入って、ぜひワーケーションというか、そちらのほうを引っ張るというか、そちらのほうに関心を持っていただくような流れも考えていこうかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員(2番 川端登志一君) 早速答弁いただきまして、ありがとうございます。

町長の口から佐川地区という言葉を言っていただきました。私は、佐川地区っていうことではなくて、インターチェンジのあるということで、佐川地区周辺という考え方をしたらどうかなというふうに考えております。たまたま佐川地区というふうに言っていただきましたので、そこのお話を一つお尋ねをしますけれども、この佐川地区というのは、私も頂いた資料を見ますと、三、

四十年分の人口推移の表がありますが、集落としての人口の減少率が非常に緩やかで、今でも江府町内の約40集落の中で、江尾地区の一部をはねれば、単独集落としてはナンバーワンの人口を持っているということは、やはりあの地区には何らかのそういう魅力があるのではないかなというふうに思います。それらを研究していただいて活用していけば、今後もますます人口増につながる施策が打てるんではないかなというふうに思います。

例えば、佐川地区の裏手、日野川に下りてみますと、平成3年頃に構築をしました親水公園、当時3億円の予算をかけて造られたそうでございますが、江尾地区にも同じような施設があります。残念ながら、竣工間もなく洪水によって流されたわけですけれども、佐川地区には幸いにも堅牢な構造物といいますか、階段状でかなり良好な施設が残っておりまして、こういうものを利用すれば川遊びとか川での親水的な活動に非常に役に立ちますし、そして、周りには豊かな自然があると。川ということでいいますと、今から、その当時、親水公園が造られた頃の水質よりも下水道工事が大変普及しまして、最近ではその頃よりかなり水質も改善されたように聞いております。でありますので、そういう水辺での環境等もPRする、そして土地もあると、そして交通の便がいい、例えば交通の便がいいということであれば、インターチェンジを利用して高速を利用すれば、夜中の緊急の例えば疾病、病気等に関しても、米子のほうの大病院にも短時間で行ける、そして日野病院のほうにも行けば同じような時間で行けると、そういう時間的な距離でしてみれば、どこの都市にも負けないような環境がそろっているということでありますので、私はこの地区の開発投資には十分魅力があるというふうに思っております。

そして、地区周辺ということで申し上げますと、これから少し南側に足を延ばせば、小江尾集落、あるいは小江尾集落のところに工業団地等がございますが、今、工業団地で、これは30年の6月に空場議員の質問に町長がお答えをして、工場誘致だけでは難しいと、何か具体案があれば検討するというふうにお答えになっておりますが、例えば、今、再整備をされて、非常に広い敷地になっております。例えばあれを工業ではなくて住宅団地というふうに転換されて、移住定住の方、あるいは地元におられる若い方に、はっきり言えば無償で分譲されてあげたらいかがですか、いうふうに私は思います。何もしないで、手を持て余してお荷物にしているよりは、そういう非常に便利な地域に、インターチェンジから10分以内、五、六分で行けるような土地がただである、そして豊かな自然もあるということであれば、非常に私は魅力がある施策が打てるんではないかなというふうに思っております。その辺りのことも一度お尋ねをしたかったところであります。

それから、サテライトオフィスにつきましては、今、町長さんお答えしていただいたように、

ただ、町ではなくて、ぜひ、今インターネットの社会でございますので、本人が出かけていかなくてもそういう情報発信がどんどんできるようになっておりますので、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。検討委員会で十分検討、これからされると思いますが、役場が出ていった後の活用のことを、たくさん、たくさんといいますか、大きなものが残りますので、その辺りも頭に入れていただければというふうに思います。御答弁お願いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。 町長。
- ○町長(白石 祐治君) いろいろとアイデアをいただきました。一番大きな、親水公園の話はどこまでのお話なのかというのがちょっと分かりかねたんですけど、そういうのが確かにあればいいねということぐらいなのかなという気がしたので、深くはお答えしません。あまり川の近くに造り込んで流されたら目も当てられませんので、そこはちょっと取りあえず置いておいて、小江尾の工業団地に関しましては、確かに一つのアイデアだと思います。実際あの状態で住めるようにするには、恐らく上下水道とか、あるいは区域内の道路とかいろんなものを整備する必要がありますので、かなりのお金が、かなり投資が必要になってくるというふうに思いますので、順番的には、やはり佐川のパチンコ屋の跡辺りを先に取りかかるようなことを考えていって、そこが、これは何か結構人が集まってきそうだなというような気配を感じられたら、次の手法として考えてもいいのかなという気がいたしました。これは今思ったぐらいのところですので、また十分詰めないといけないというふうに思います。

もう一つ、今度は木谷のほうなんですけれども、サテライトオフィスの関係で、町ではなくということでございましたので、県のほうで10の市町村が手を挙げているところに江府町の名前を連ねさせていただいて、そうすると情報発信もできますので、それで興味のある人を引っ張ってくるような形にしたいとは思いますが、もうちょっとワーキンググループでの検討を待って、それを待ってからそういったところに進んでいきたいというふうに思います。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 川端登志一議員。
- ○議員(2番 川端登志一君) 時間があまりありませんので、たくさんのことはお尋ねできませんが、私が町長にお尋ね、お願いをしたかったのは、今言ったようなアイデアを、あるいはお考えをこの江府町未来計画や総合戦略の中にしっかりと具体的に取り込んでいただいてほしいということであります。これはNEXCOが出しております今後の事業計画でございますけれども、宮原トンネルとか江府属地の工事も、もう具体的に年度を決めて着工をするということが決まっ

ております。そして、江府道路、今、宮ノ谷ですか、トンネルが1つできて、そして、やがては 久連トンネルに着工すると思います。これはいつ完成するとは明言はされておりませんけれども、そんなに何十年も100年もかかる工事ではないと思います。最初、冒頭言ったように、5年、 あるいは10年が目安になるんではないかなと思います。そして、そういう工事が完成した暁に、何もしなかったら、本当にただ高速道路を利用したお客さんが、東から来て、西に通過する。そして、あるいは岡山県の国道を通って来た人が、下安井から洲河崎通って、佐川に出て、米子に 行ってしまう。この江府町には誰もとどまってくれない、何も見に来てくれないというようなことになりかねないんではないかなという心配がございますので、老婆心ながら、ぜひ、完成して からでは遅いので、完成するまでに、もし完成すればこういうふうにしたい、そして、今から準備をするんだということで、冒頭言いました総合戦略、未来計画に取り込んでほしいと言ったの はそういうことでございます。そのためには、幾つかアイデアを言いましたけれども、そういう 私一個人が言うアイデアよりも、皆さん、本当に職員の方とかいろいろ協議会の方がたくさんアイデアをお持ちだと思いますので、ぜひぜひそういうことを練り上げて、いい計画をつくってほ しいと思います。

そして、最後、アイデアといいますか、もう一つ言わせていただければ、インターチェンジを利用して今後入ってくる人もおれば、勤めに出たりする人もおります。そういう方のために、以前何かの政権が替わったとき、あるいは政権が替わる直後でしたが、高速料金を無料にするとかインターチェンジの利用をサービスするとかいうことがありましたが、やはり通勤や、そして医療でそういうところを利用する方には幾ばくかでも補助をしたり、あるいは子育てのために利用するということであれば積極的に補助をするというようなことも、移住定住等呼び込むため、企業誘致をするためにも非常にいいPRになると思いますので、ぜひそういうこともお考えになったらと思います。よろしくお願いをいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 最後におっしゃった、高速道路を使ったときにそういうメリットがある ということは確かに売りになると思っておりますので、一つのアイデアとして担当させていただ いて、どういう形になるかは今後の検討ということでさせていただけたらと思います。
- ○議長(上原 二郎君) いいですか。

これで川端登志一議員の一般質問は終わります。

.....

○議長(上原 二郎君) どうしましょうか、続けていいですか。

では、続けていきます。

次は、5番、空場語議員の質問を許可します。

空場議員。

○議員(5番 空場 語君) 議長の許可を得ましたので、幾らか質問をさせていただきます。 先ほどの川端議員の中にも出ましたこともしゃべります。一応、住宅政策ということについてお 尋ねをいたします。

現在、小学校約70人、中学校には約40人の生徒がおります。これは、昭和60年に比べますと、人数的には14歳以下の子供は3分の1まで減っております。これは、特に若い世代が都市流出ということでの原因が主なものです。移住定住者も少しずつ増えております。町長も重点施策の中で、移住定住も推し進めておられます。

ただ、町の活性化は、20代、30代の若者が I ターン、U ターン等々を含めて定住することが、江府町の未来の幸せなまちづくりにつながると考えております。子供たちが I 人でも増えていくことが、江府町を持続させていく一番の方策と思います。

そこで、帰ってくるときの住宅のことを考えますと、町営住宅の現状はどうでしょうか。江府町には、現在30戸の町営住宅がございます。若者向けがあったり、一般向けがあったり、様々です。しかし、耐用年数を見ますと、一番新しいものでも15年前、一番古いものでいうと40年もたった住宅が町営住宅となっております。木造の耐用年数は22年という、ある程度の基準がございます。早急に次の住宅政策を考えなければならないと思いますが、一つには、町長のこの住宅政策についての答弁をお願いしたいと思います。

今の住宅には、いろいろな世代が住んでおります。5か所もあります町営住宅の中で、高齢者もあれば、若い世代もあります。単身者も暮らしておられます。できれば、この住宅を、これからの政策を考えるのに、住宅団地として1か所に集めて造るほうが理想ではないか。いろいろな世代、若い人、高齢者、単身者などを入れるコンパクトシティ化という考えでやってはどうか。ある程度広い土地は必要にはなるんですが、そのような考えが町長、町政のほうでございますでしょうか。

以上、2点について伺います。

○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) 空場議員の御質問にお答えします。

若い世代が定住して子供たちが増えていく、これは本当に理想の世界でございまして、私も実は2期目になって一番やりたいと思っていることは、移住定住対策といいますか、人口の社会増を目指したいっていうのが大目標であります。8月7日の臨時議会で所信表明をさせていただいたときもそうでしたし、その後、町報「こうふ」のほうにもそういう考えを表明させていただいたところであります。ですので、目指す方向としては議員がおっしゃったところと一致はしていると思います。

あとはそのやり方の話なんですけれども、確かに町営住宅は古いものがいっぱいあって、それをどうするのかっていうのは一つの問題ではあります。ただ、町営住宅はいろんな制限が入っております。ですので、それと同じものを同じように造るのがいいのかと言われると、それはどうなのかなと思うところもあります。そして、それを、今あるものを全部始末してどこかにまとめてしまうっていうのはちょっと乱暴なのかなという気はしておりまして、やはり今あるものを生かせるものは生かしながらということをやっていきたいというふうに思います。

実際、先ほども佐川の土地の話も申しましたけれども、まだ具体的にどうするという話は決めておりませんが、実は地方創生の計画をつくる中で、地方創生総括マネージャーというので斉藤俊幸さんという方と面談をした際に、関幸子さんという、特にそういった住宅関係に強い方、内閣府とか総務省、経産省でもいろんな委員をされておりますし、官民が連携した手法を取って、安く簡素化して、あるいは工期を短縮してそういった住宅を整備するというような手法の知見をとても持っておられる方とお話をしました。実は、新庄村でもう数年前からそういう取組をされていて、実績も上げられております。ですので、そういう方も一緒に、チームをつくって、この移住定住を検討をより深めていきたい、具体化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 空場議員。
- ○議員(5番 空場 語君) 町長から、これからの住宅政策の一部を伺いました。私が言いますコンパクトシティ、1か所がいいじゃないかと言ったのは、そこに若い者だけでなくて、高齢者も、あるいは単身者も入れるようなものを造っていく、シェアハウスとも言いますが、例えば町内の若い者もいれば、あるいはこれから江府町に来ようという単身者もおり、家族もおり、そういう人が住宅でなくても入れるシェアハウスいうやり方と併せて、町営住宅、これを持ってきてはどうかというのが私の提案です。ただ、町営住宅は、今までのように町が建てて、家賃をもらって、維持管理をして、20年も30年もたちました。経費がいろいろとかかっているわけで

す。ここで、住宅地に分譲型というのを一つ提案してみたいと思います。町が建てた住宅に10年住めば、それこそ先ほど言われた無償でもいいぐらいの分譲を個人にしていく。10年住んでおれば、家賃も払っておりますが、10年後にはあげますではありませんが、分譲をいたしますってすると、固定資産税も入ります。もう一つは、住民税やその他のところで、長く住んでいただける。そういうことによって、江府町辺りのそういう住宅のやり方、あるいは住み方があるのなら、若い者がもっと興味持たへんかと。

もう一つは、小江尾工業団地の話がありました。住宅転用は非常に難しいという話もございます。2年前に質問もいたしました。具体的な活用策があれば検討するということでしたが、その後にはございません。ただ、最近になって思うには、2.8 ヘクタールあります。2,800平米あります。この広い土地を活用するには、住宅地が一番いいじゃないか。一つは、そこに公園も持ってくる、あるいは避難所としての役割を持たせたり、公民館、コミュニティーというのもありますが、そういうのも含めて、10年たったら分譲します、おたくのものになります。狭いところではいけませんが、300平米を最低限ぐらいの広さとすれば、相当のリッチなといいますか、スペースが取れます。ただ、住宅地というにはいろいろな諸問題があるのも事実として受けております。ここにコンパクトシティはどうだろうということでございます。夢のある町、江府町に長く住み続けてほしい、コンパクトシティの構想が理想ではないかなというふうに考えました。町長の答弁をお願いします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。
 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) まず最初に、コンパクトシティという言葉の意味合いとしては、いろいろ広がりがある中に、中心地にいろんなものを集めてくるという意味合いが、恐らくコンパクトシティの本来の意味なのかなという気はしております。

それは置いといて、一つは、一般的な話として、例えば10年住めば自分のものになるというようなやり方をしてはどうかというお話もありました。確かに一つのアイデアではあります。以前に、江府町議会で視察に行きましたときに、たしか関東のほうの町だったと思うんですけれども、自分で好きな家を設計して、最初は家賃払ってるんですが、何年かすると自分のものになるというようなところを見に行った記憶もあります。やり方は、恐らくいろいろあります。今回、先ほど申しました専門家の方にもお話を伺った中に、単にアパートといいますか町営住宅みたいな形のアパートを造るにしてもいろんな手法がありますし、あるいは分譲地を置いてもいいし、とにかくいろんなやり方を模索してみようということでありました。ただ、そのときに大事なの

は、やはり誰がそこに住んでいただけるのかっていうリサーチをすることであるということでありましたので、そういう検討するときに、例えば子育て家庭の、まだ子育てをしている方とかですね、そういった方も含めていろんな意見を聞いて、どういう住宅の提供、それはアパートなり土地なり、いろんなやり方を考えていきたいなというふうに思います。

もう1点、小江尾の話がありましたけれども、この件に関しては、先ほどもお答えしたとおり、まずは佐川のほうで考えてから、ある程度芽が出てきたら動けばどうだろうかなというのが私の考えです。なぜかといいますと、江府町、財政的に結構厳しいです。ですので、一遍にいろんなことをやってしまえば、ちょっと財政立ち行きしなくなると思いますので、やはりこれだったら人がどんどん住んでいただけるということをある程度確証がつかめたら、手を伸ばしていきたいなというふうに考えます。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 空場議員。
- ○議員(5番 空場 語君) いろんな先々の住宅に関する考え方、佐川の話が出ました。例えば、このコンパクトシティ化していく中で、佐川の土地に保育園、いずれ建て替えがありますが、便利のいい佐川に持っていって江府町をアピールという手もありませんか。非常に今の保育園は、狭い橋を渡って、不便なところです。もし佐川に保育園があれば、江府町全部からに近いほど、佐川のほうに出る人はあそこの道を通ります。入るのにも近い、出るのにも近い、環境的にも神社があったり、自然環境もあります。便利のよさ、環境のよさが非常にあると思いますので、考えられれば、それも別の策として脇に置いといてというふうに思います。

それと、分譲型という話をしましたが、家だけではなくて、例えば土地を安く分譲します。山林だと大体1平米1,000円しません。これは、例えば300平米を1,000円の程度の30万で、2年以内に家を建てれば、これはあなたにあげますよと、あるいは30万という値段をつけてもいいんですが、譲渡する格好で定住を持ってくれば、そこに家を建てる方策を持ってくれば、若い人にも魅力はないだろうかというふうにも考えます。いろんな建設その他には資金がかかります。もちろん経営上の問題もあります。資金、経営上は、町長が言われる民営化も考え、共同で住宅会社なり、町内の会社の人の出資なり、あるいは人の出資なりで何とかそこら辺の運営等資金の部分もできないかというふうに考えましたが、これは難しい問題もありますが、やっぱり官民協働でやる手が一番、官だけではもちません。後々に金がかかってきます。

金がかかるお話は、町政、町の財政もないと言いますが、先を見て、10年先、20年先を見た時点で、将来負担を考えると、10年先、分譲しました、固定資産税が入ります。住宅の維持

費は、10年後からはかかりません、個人の問題です。そこに300平米ぐらいの広い土地を持った住宅を建てていただければ、それなりの来ていただける、あるいは若者が興味を持つ住宅地になりゃへんだろうかというふうに考えての提案です。以上です。

○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。

○町長(白石 祐治君) 空場議員の夢を語っていただいたのかなというふうに思います。それを 現実にするために、今いろいろやっております。

官民連携してやる手法というのは、やはり取っていくべきなのかなとは思っています。企画を自治体がやって、設計、建設、維持管理、運営のところまでを例えば民間でやって、その監視を行政がやるみたいな形が一般的なPPP方式ということだそうですが、そういったことをこれから具体的に検討していきたい、その素材が今そろったのかなという気がしております。あとは、役場の跡地、特に本庁舎の跡地についても、どうしたらいいのかということもこれから早急に検討する必要があります。含めまして、やはり住宅問題は、江府町がこれから社会増を目指すためには絶対必要なものだというふうに思っておりますので、早急に手をつけたいと思います。

最後に、保育園の話が出てまいりました。保育園も確かに考えてはみましたが、面積を見ると、 あの佐川の土地と大体保育園がすぽっと入るぐらいの面積なので、それをやってしまうと住宅が 建たなくなるので、ちょっとそこは難しいかなと現段階で私は考えているところです。以上です。

○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。 空場議員。

○議員(5番 空場 語君) 最後になります。これは回答は要りませんが、江府町にそういう若い者が来る夢がある、いろんなものがあると若い者が来ます、住みます、あるいはいろんなところ、行くところがあります。そこに住宅を造れば、やっぱり将来的に子供も増えたりしていきます。若い世代が住む町をつくって、子供たちが一人でも集う幸せなまちづくりを目指しての住宅政策もお願いしたいところです。

以上で質問を終わります。

○議長(上原 二郎君) 以上で空場議員の質問を終了します。

○議長(上原 二郎君) 時間が中途半端になりましたが、続けてやっていきたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

-20-

それでは、次は、1番、森田哲也議員の一般質問を許可します。

森田議員。

○議員(1番 森田 哲也君) 議長の発言許可をいただきました。

まずもって、町長、当選お祝い申し上げます。今回は、第2期白石町政の重点課題であります 人口増加策についてお伺いをしたいと思います。

まず、最初にお礼を申し上げます。今回、資料提供をお願いいたしましたところ、非常に丁寧な、しっかりと理解しやすい資料を頂きました。これまでは、失礼ですが、要綱の抜粋や数字の羅列など多かったのですが、グラフや解説など、とても分かりやすい内容で、本当に助かりました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本題になりますが、江府町の楽しいまちづくりにおいて、人口の確保は重要な要素だと私も考えます。しかし、現在の本町の状況は、頂きました資料によりますと、過去5年間では年間死亡者が60人、出生が11人、約50人の自然減です。死亡者が多く、出生が増えても、なかなかこの自然減をなくすというのは今の現状では難しいだろうというふうに思います。また、社会減につきましても27.6人、社会増につきましても持続的に人口増加は難しいだろうというふうに、この資料を見て私は思いました。しかも、日本人全体が減少していく中、人口減少時代に持続的に定住人口を増やすことは厳しいと言わざるを得ないと思っています。

ただ、そうした中でも、いろいろな研究者の実践事例の話には本町にも参考にすべきものがあると考え、このたび提案をしたいと思います。そこには人口増という数的な捉え方だけでなく、地域づくりに不可欠な質的な意義を踏まえた移住が重要になってくる。これまでは、過去、高齢化に向かう方向を人口増加にのみ集中してきたのではないかと懸念をするところです。これからの時代は、離れていても地域に多様に関わる人、地域と関係性を持たせる関係人口を地域に引き込む必要性があると考えます。8月30日の日本農業新聞に、日本で減少幅が初めて50万人を超えました。首都圏への一極集中は続いている。しかし半面、地方への田園回帰現象と関係人口の増加はにぎやかな過疎が注目されている。コロナ禍の影響から東京の人口が前年より減少しているとありました。田園回帰の意識は2014年の内閣府の調査では中高年層から若年層に変化しつつあり、男性、女性とも30代、40代が大きくなっている。さらに、既婚世代、子供を持つファミリー世代に関心が大きくなっている。過去には五、六十代の老後思想があったが、変化してきているというものです。しかも、その傾向はより大きくなっていると書いてありました。移住から定住に向かう人たちの共通点は人であり、地域の資源と住民に魅力を感じた人が移住し、定住する。人の出会いが人を紹介する。まさに町長の言葉どおり、人は人を呼ぶと言っているということです。

そこで、政策目標となる交流人口、定住人口の獲得と併せて、関係性の重視、ゼロサムゲーム にならない持続可能な、地域と緩く関わる関係人口の掘り起こしが非常に必要になってくると私 は考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 森田議員の御質問にお答えします。

まず初めに、今回の資料提供に対する回答がよかったとお褒めの言葉をいただきました。ぜひ、 職員にはグッドジョブバッジを贈呈したいというふうに思います。

今回の御質問は、人口減少ということで、50人の自然減で、27人の社会減ということで、 なかなか日本全体が沈んでいく中で江府町で人口を増やしていくのは難しいよというお話であり ました。

その中で、関係人口というものを重要視していくべきではないかというお話でありました。私もまさにそうは思っているんですけども、ただ、やはり27人の社会減という現実はあるわけなんですけれども、実はそのこの数年間、これはNPOのこうふのたよりさんの努力もあったかもしれませんけれども、やはり移住、定住の相談に来られる方、増えてます。倍増、3倍増ぐらい、もう100が300ぐらいの感じで増えてきておりますので、私は結構、江府町に住んでみたいという方は、ニーズは増えてるんじゃないかというふうに思っています。ただ、先ほどから空場議員との答弁の中にもやりましたけども、住む場所がない。空き家を中心にやってきましたけれども、これもやはり荷物があったりとか、なかなか住める状態じゃないという現実がありまして、残念ながら、江府町に住まずに日野町に行かれたりとか、この辺に住むのを断念されるというケースもあるというふうに聞いております。そういうこともありましたので、2期目はぜひ直接的に人口を増やすこともやりたいというふうに思った次第でございます。せっかくのチャンスを逃しているという気持ちがあります。

それはそれとして、関係人口、人が人を呼ぶというのを言っていただきまして、私もまさにそう思ってます。魅力のある土地には魅力のある人がいるから、やっぱりそこに人が集まってくる、その集まった人がまた人を呼んでくるという、このいい流れをつくっていく。そして、その関係性があれば、それは住まなくても、旅行に来られたり、あるいはふるさと納税をされたり、いろんな形で江府町に関わっていただけるというふうに思っております。ぜひ、こうした関係人口の増加も視野に入れて、これからもどんどんやっていきたいと。ちなみに、奥大山ファンクラブとか、ふるさと大使などもそういう一環でやってやっていることでございますので、今後ますます

力を入れていきたいところでございます。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 森田議員。
- ○議員(1番 森田 哲也君) ありがとうございます。ぜひともグッドジョブはよろしくお願い します。

今の町長のお話で、私の言いたかったことはそういうことなんです。今こちらに住んでいない人たちでも、地域に関心と共感の意識を持った人たちは多いはずです。中でも、江府町にゆかりのある人との関係強化は大切だと考えています。いつまでも町人の一人として帰って来やすい環境、町のイベントへの参加、集落の一員との関わりなど、後継者として結びつきを強くしていくことが将来に向けて定住になっていくと考えています。こうした関係人口を見える化することによって、地域経済に参加してもらうことも大事だろうと思います。今言われましたように、ふるさと納税やクラウドファンディングなどによる経済文化交流の活性化、特に、ふるさと納税につきましては資料を見ましてもまだまだ伸び代があると考えられます。本町でも以前から進めているふるさと大使や早稲田大学など、Aitieのメンバーと取り込んでファンクラブ会員の獲得が進められ、成果を上げていると思っておりますが、さらに江府町に関心、興味があるという、緩い関係人口という対象者づくりも含めた、幅広い対象者の関係づくりを考えるべきだと私は思っています。

ただ、人口減少は全てがマイナスではないと考えています。 1 人当たりでいえば、活用できる、限られた地域資源は逆に増えていく。その地域資源を有効に活用することが大事だと思っています。最近では、米原分校の実践例もありました。大変希望があると思います。こういった資金援助でなく、使用しなくなった地域の資源の提供など、積極的な利用者支援等、地元を取り込んだ連携支援が大切だと私は考えています。また、本町の資源、町有施設、例えば体育館とか、そういった施設も有効に利用して関係者を広げる。公共施設の無料化や町内外に利用推進などをどんどんして、それを通じて結びつきを始める。そういう意味では、私は集落総合点検が不十分ではなかったかというふうに思っています。もっと多方面から積極的に再点検をして、掘り起こしをすべきだというふうに私は思いますが、町長にお伺いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 御質問の趣旨は最後のところなのかなということで、集落総合点検が不 十分なので、再点検をして掘り起こしをすべきだというお話だったと思います。

集落総合点検は職員が全員が取りかかって、全集落に一定期間行くというものでしたので、なかなかこれをもう一回やるっていう、しかも、さらに掘り下げてやるっていうのはなかなか難しいと私は思っています。かなりの労力がかかります、これは。ですので、私はどちらかというと、集落からの、あるいは個人からの意見を職員がきっちり吸い上げて、取り上げて、それが実現可能なものであればそれを支援していく、そういった格好を取っていきたいというふうに思っています。ですので、一律的にそういったことをやるのではなくて、自分はこんなことをやりたいんだがなという話があれば、ぜひ役場のほうに御相談いただく、あるいはこうふのたよりさんも中間支援団体としての位置づけを持っておられますので、そちらのほうに気軽に御相談いただけたらというふうに考えております。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。森田議員。
- ○議員(1番 森田 哲也君) 集落総合点検は大変大きな事業でした。でも、それだけの成果は やっぱりあったかなと、江府町中が何かを一つの考えるという点では非常に意味があったと思い ます。

ここで私が読みました本の中で、研究者の意見で、従来の移住の問題点、仕事、住まい、村コミュニケーションがある、問題点で3つがある。市町村職員の中には、これを理由に移住など困難だと最初から諦めている嫌いがあると言われているとありました。視察研修でも、あの人がいたからできた、あそこだからできたという一地域の特殊な問題と矮小化し、自分事と受け止めていない。先進地のリーダーを特別視するのではなく、その存在に自分がなるんだと意欲、決意を育てることが重要であるという話がありました。行政側に諦めの気持ちがありはしないか、実現の可能性を持ち続けることが私は重要と思いますが、そのためには、難しいですが、意識改革がやっぱり必要であろうというふうに思います。どうすれば実施できるのか、よくなるのか、可能性なのかを考える、研究をすることが私は大事だと思いますが、町長にお伺いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) まさに、よく目立つのは、特定の物すごくやる職員がいて、その人のおかげで活性化したっていうのがよく言われるケースがありますが、決して一人でできるものではありませんし、私は全員の底上げをやっぱりする必要があると思っています。そのためには意識改革、当然必要だと思っておりまして、今回も信頼され期待される役場づくりのプロジェクトチームを立ち上げて、これから具体的に我々役場職員が何をよりどころにして何をやっていけばい

いのか、みたいなことをつくり上げていきたいなというふうに考えて、今取り組んでいる最中で ございます。

ちょっと蛇足になるかもしれませんけど、2期目就任に当たって全職員に配付した紙がありまして、その中に、4年間で目指すもの、方向性という紙を配ったんですけれども、情報発信力の強化ということを一つ上げていまして、全ての職員がセールスマンだという気持ちで、江府町のいいところを見つけて、なかったらつくって、それを発信するということを呼びかけています。一人一人の力は小さいかもしれませんけど、本当に何十人もの職員が、みんながそれをやれば大きな動きになるというふうに確信していますので、ぜひ、そういう形の役場を、庁舎も新しくなるので、つくっていきたいというふうに考えています。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。森田議員。
- ○議員(1番 森田 哲也君) ありがとうございます。プロジェクトにつきましては私も大きな期待をしております。

この後またお話をさせていただこうと思いますが、今、意識改革の中で、職員を含むと言いま したが、山陰中央新聞の記事に、鳥取県の人口増加策という記事がありました。その内容は、県 内の全高校3年生で将来鳥取に住みたいと思う人は55.7%、そして、子供の県内就職希望の親 は45%に減ると。親の意識改革、親だけでなく学校の役割も増す。生徒だけでなく、教員も地 元企業を知らない。もっと教員がよさを伝えなくてはいけないという記事が載っていました。ふ るさと教育には森林教育の地区内の地域資源をはじめとする研修が必要だと私は思っています。 地域を誇りに思う教員がふるさと教育に価値観を感じるんだろうというふうに思います。また、 農林水産省の分析では、全ての農業地域の人口減少が見られる。中でも中山間地域は顕著で、1 9 7 0 年から一貫して減り続けており、2 0 4 5 年には 1 5 年の 4 6 %まで低下するという話が あります。これは皆さん認識していることだというふうに思いますが、逆に、このことを逆手に 取って、自己実現の場、新しいビジネスモデルやリノベーションが生まれる先進地として、農村 に注目する若者の増加が、田園回帰の意識を持った若い世代を中心とした多様な人材を農村に迎 え、雇用の創出と所得の向上に取り組む必要があるというふうに言っておられます。まさにその とおりだろうと思います。移住者を多く集めているところとそうでないところの違いは市町村の 対応の差が関係していると。これは島根県の邑南町の実例として挙げてありました。本町の協力 隊のように第1期と第2期以降の定住率の違いは面倒見、支援の濃淡、熱意により差がつくとい った町長の話はあったように記憶しております。

地域おこし協力隊の隊員とその支援、第1期のような支援が、その後、途絶えているのではないかと心配もします。法人任せになってはいないか、そこに行政の連携支援が必要と思いますが、 その復活について町長の御所見をお伺いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 地域おこし協力隊についての役場の関わりなんですが、最初はかなり定着率よかったけども、その後ちょっと落ち込んだんですが、最近では定期的にお話を伺ったりとかして、あるいは起業相談とか、そういうのも乗ってやっております。ですんで、一旦ちょっと落ち込んだんですけども、今は割と職員も協力隊員の話を聞いて、その意向に沿うようにというか、どうすれば彼らの夢がかなうのかということに寄り添って動いてくれていると私は思っています。以上です。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。森田議員。
- ○議員(1番 森田 哲也君) いい傾向になったなというふうに思いますが、ここで私が提案をしたいのは、人口減少社会での移住者受入れには、人口増の成長の時代と違い、田舎を目指す動きが変化をしていくというふうな話があります。当然、これに対応する受入れ側の目線にも変化が必要だと私は思います。移住者、他人を受け入れる前に、自分たちが活性化していかなければならないと考えます。ライフスタイルやイデオロギーの変化に受入れ側が対応できているか、むしろ受入れ側が旧態依然とした考え方、固定概念を引きずったままではないかと私は懸念します。地方を目指す人が若者を中心に多くなっている。価値観が変わってきている。かつては、イメージは悪いですが、都落ちのイメージがあったような話も聞きました。受入れ側は現在の傾向を研究し、対応を考える必要があると思います。

そこで、近年の採用試験の方法、考え方は適切であったか、いま一度考える必要があると思います。過去の実績でも失敗もあったと思います。採用すべき人を採用せず、してはいけない人の採用があった。結果論ですが、面接の改革が必要ではないかと思います。例えば面接官が若者、よそ者、ばか者の精神で面接をすることが私は重要だと。そして、地域活動実践者や移住関係者が面接官になる、アフターフォローする、その後、一緒に仕事をする若者が面接をする、移住後サポートする人が試験官になる。大事なのは受入れ側、面接官が意識改革してこそ見方が変わると思います。移住者や関係人口への見方、対応の仕方、支援、フォローの仕方をそうしたことによって変えることができると思います。実際に一緒に活動する人が私は試験官になるべきだと思

いますが、町長にお伺いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 今の話は地域おこし協力隊に関しての話だというふうに解釈をいたします。実際、全てを実際に活動する人間でやるのかとなれば、それはちょっとどうかと思いますけれども、基本となる町側の人間にプラスして、実際に現場で活動といいますか、一緒に動く人を入れるということはありだと思っています。現実問題、たしか1期のときには法人宮市さんに入っていただくということもあって、法人宮市の役員さんにも同席をしていただいていると、そういったこともございますので、それはやってもいいというふうに思います。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。 森田議員。
- ○議員(1番 森田 哲也君) ぜひともそういった方向で、画期的な面接をお願いをしたいと思います。

次に、実際の移住者確保の政策について何点かお尋ねをしたいと思います。まず最初に、自分の家、地域、仕事をするのは、自分の代で終わりという話はよく聞きますが、従来のように後継ぎは自分の関係者ではなく、後継者は多様な人物を想定する考え方の普及が革新を呼ぶと思います。日常的な情報発信、先ほども町長からありました。特に事業所の求人募集情報や事業後継者募集の発信を協力隊の募集のほかにも加えて、町の多様な関心を高める工夫が必要じゃないかなと。多くの面で直接、セールスマンさんが出かけるというのは難しいだろう、そういった意味で、江府町に関心を高める工夫、それは考えられるんではないかというふうに思います。そうした上で、事業の担い手や中小事業者の後継者、例えば先ほどありましたように、営農組織や商工会など、専門組織が審査するいうやり方で関わり合いをつくった上で、事業経営を町が補助し、生活援助や担い手を確保していくなど、地域と関わり、地域を取り巻く施策を考える必要が長い将来、人口確保につながるんではないかな、後継者、担い手育成につながるんではないかなというふうに思います。町長にお伺いします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 実際には、現状でいきますと、地域おこし協力隊員も会計年度職員ということになっておりますので、全てをそういった団体さんにお任せするというのはできないとは思いますけれども、先ほども申し上げましたように、関係者として入っていただくことはやぶさ

かではないというふうに思います。

今後、いろんな、農業だけじゃなくて、江府町の中にいろんな商工業者といいますか、後継者のない、いわゆる事業後継の話もありますので、その辺りも含めて、どんな業種の方に例えば事業継承で江府町に住んでいただきたいっていうような視点での協力隊員の募集もあってもいいのかなというふうには考えております。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。森田議員。
- 〇議員(1番 森田 哲也君) ぜひとも実施をしていただきたいというふうに思います。

そして次に、移住者の収入の確保というのは重要な問題、ただ、継続的な経済支援は難しい、やはりそこには自立が必要であろうというふうに思います。従来は専業農家を目指す移住者が多かったが、次第に農業を含めた半農半X、この総合計画では半農半給というような書き方がしてありましたが、半X、兼業、副業農家が多数を占めるようになったと言われます。定住人口を増やしていくには、江府町の主産業と言われる農業の振興は重要です。ただ、専業農家だけでなく、半農半Xの兼業農家の振興を研究をするべきだというふうに思います。転入時の一時的な補助金や助成金などでなく、移住者の経験や知識を生かした持続可能な事業支援、生活維持事業を支援する研究が必要であると思います。町内にも入ってこられてから、自分のお茶作りを目指しながら頑張っておられる、細々ですが、やっておられる、やっぱりああいった人たちがきちんと移住から定住に移っていくためには、それなりの支援は必要ではないかというふうに思います。

次に、町民とのつながりを掘り起こすということですが、人系図、人の系図と書いて、人系図といいます。今の集落は休みの日が農繁期に帰ってきて農業に従事する人は多く、そういう人たちで農業や集落が引き継がれているのが実態です。集落を出て生活している人たちが出役や集落行事、伝統行事などに参加して維持されている。こうした参加者との親密な関係づくりは濃厚な関係人口になると思います。そこには集落にいる人系図の、人のつながりの点検、後継者や世話人などの掘り起こし、出身者や関係者が周りの人に輪を広げる関係人口の獲得をそこに目指すものです。

また、集落や町内の各種団体の確認、掘り起こし、新しい感覚の組織の結成など、連携を強める、現在のネットワーク江府のさらなる充実した延長事業が必要だ。そこで、やはり私が思いますのは、そういった広い視野で集落点検の再調査は必要だと思います。前回の集落総合点検では、いつか町長も言われたように、60代70代の世帯主が中心で集まられた傾向が強かったと思います。そこに移住者とか若者、そういったただ単に関心がある、そういった人たちでも取り込み

ながら集落の点検を再度してみることは必要ではないだろうかと考えます。

集落維持には希望の光はまだまだあると思いますが、いつ変化するか分からない強い危機感があります。速やかな対応が必要、時間の余裕はないと考えています。一部の人たちが真剣に取り組むだけではなく、また、現在そこに住んでいる人だけでなく、離れて暮らしている人、そして無関心な人を取り込むやり方が人口減少の時代に向かって有用なことと考えます。再度の調査、最重要施策として位置づけて、集落の再点検を研究は進めていくべきではないかと思いますが、町長にお伺いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 私としては、もう一回集落総合点検をする気はありません。できるのであれば、それぞれの集落が40あって、それぞれの集落でもう集まれる人っていうのは限られてきていて、さらにその中で若い人となると物すごく少なくなってしまうので、できれば若い人だけを集まってもらって、そこでこれからの江府町をどうしていきたいのかとか、そういったような話合いはぜひしてみたいというふうに思っていて、実は昨年度も途中でやめになったんですけども、保育園とか、小学校のPTAの、これは役員さんだけだったんですけど、そういう人たちとの話合いの機会をつくっていただきました。そうすると、今までいろんな会に出てきた話とは全く違う視点の話がどんどん出てきて、私としてはやはりこういった会をこれからもしていきたいなというふうに思った次第でございます。以上です。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。 森田議員。
- ○議員(1番 森田 哲也君) 私は今、集落総合点検の再調査と言いましたが、本当は今町長が言われたように、いろんなグループやそういったところに手を広げて、できるだけいろんな情報が入るようなやり方で再調査をするべきだというふうに思います。集落の再調査は、ただそれをするだけで私は楽しいまちづくりの事業になるというふうに思います。

続いて、今日もお話がありましたけど、さらなる提案としまして2点ほどさせていただきます。 まず、1点目は住宅の問題です。先ほどから空場議員からもありました住宅建設は移住者の増加を図ることでは、本当に重要であるというふうに私も思っています。いかなる方法があっても、 考えながら実施をしていくべきというふうに思いますが、ただ、一時的な施策だけで終わってはいけないと。やはり持続的な、続くような施策が大事だろうというふうに思っています。そうした持続可能な個人政策、連携政策を各部門で取り組むことが大事と思います。ただ人口増だけで なく、それに伴う政策があって初めて人が長らく住んでもらえるんだろうというふうに思います。 ここに一つ事例があります。山陰中央新報にありましたが、居住後25年で無償提供、空き家 改修10年で無償提供の事業を美郷町は実施されました。その結果、15世帯目標だったのが僅 か半分の8世帯しかなかったと。これには施策が埋没して効果が出していない状況があったと新 聞の記事にありました。やはりこれを考えると、ただ一発だけで、そのときだけで住宅を建てて 人が集まるのは一瞬のことというふうに思います。そこには持続可能な政策はやっぱり合わさっ て初めて人は定住してくれるんだろうというふうに考えます。

さらにもう1点は、今日、川端登志一議員からありましたように、サテライトオフィスの勧誘は私は重要だというふうに思っています。江府町の光ファイバーはいま一つ十分生かされていない、いうふうに思っていますので、やはりここは特に時代が変わって、コロナ禍の後の新生活時代には、リモートワークや通常の勤務形態と変わり、逆参勤交代の時代到来と予想されると思います。以前から注目されてきたサテライトオフィスがより現実に合う事業となってきたと、これは7月の23日の山陰中央の新聞に書いてありました。まさに世の中はそういう時代になってきたということです。

にぎやかな過疎づくりには、企業誘致より全域に広がった高い通信網の整備が必要なサテライトオフィスなど、リモートワーク事業の有効事例が、徳島県の美波町の事例としても、農業新聞に載っています。そして、今日もお話がありましたけれども、川端雄勇議員が何年か前に一般質問で取り上げられました。このときの回答は先ほど川端議員は言われましたので省かせてもらいますが、私は今回資料提供を請求した中で、その後の回答には何もしていないというような回答が返ってきました。議会としましても、徳島県の神山町に情勢視察をし、報告もしています。先ほどのように、町長はなかなかむやみに当たっても確率は悪いというふうなお話もされましたが、そのほかにも、迅速に対応できれば成功率は極めて高いと町長は言っておられます。情勢、環境はその当時とさらに大きく変化していきます。日々の状況把握、研究の進化が必要と私は考えます。それには関係人口の確保など、目標を定めた事業計画、先ほど川端議員からの提案がありました目標を掲げた事業計画と、迅速に対応できる仕組みが私は大変有効だというふうに思っています。

小さな地域では各分野で単独で事業計画は難しいと思います。合わせ技の発想が大事。公共施設と民間事業の組合せなど、官民の大胆な発想の連携が必要だと先ほども話がありました。移住者との関係づくりを工夫する現在の取組で本当に十分なんでしょうか。行政全体の問題意識としてできているんでしょうか。いま一度考える必要があると思います。

関係人口獲得事業は、それ自体が先ほど言いましたように、にぎやかな過疎をつくることだというふうに私は思っています。施策ごと、目標数値を設定するなど、事業を見える化し、職場全体にきちんと指導できる専門担当課の設置は私は今すべきではないかなというふうに思いますが、町長にお伺いいたします。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 理想はそうなのかもしれないですけど、限られたお金、そして限られた人材、これでやっていくっていうのが現実の問題でございます。やりたいことは確かに、ちょっと話を戻しまして、住宅だけで済む問題ではないです。本当に仕事の話、江府町は先ほど川端議員のお話もありましたが、インターを持っていますので、米子でもいろんなとこでもすぐに行ける非常にいい場所にあるということで、これを活用していく。あるいは福祉、これは江府町は顔の見える関係ですのでとっても充実しています。子育て関係もかなり充実していると思います。あと、これから教育、こちらのほうにも力を入れていきます。そういうことを絡めながら、やはり継続的に人口対策、定住対策を進めていくというのがまず前提にあります。そして、サテライトオフィスの関係でむやみやたらに出かけない云々の話がありましたけど、私はそれはやっぱり思っているのは、なぜかというと、限られた職員、限られた人材でやっておりますので、例えば私があそこがよさそうだから行ってこいとか、あそこ調べたかみたいなことをどんどんやっていくと、職員はそれに追われてほかの仕事ができなくなってしまうので、できるだけそういうことは絞ってやりたいというふうなのが一つ思っています。ですので、芽がありそうなものが飛び込んできたらそこにスピーディーに対応はしようと思いますが、むやみやたらに手を広げていくということは避けたいというふうに思います。

ただ一つ言えるのは、職員の意識改革ということで、我々江府町は一体何を目指しているのかと、どこに向かっているのか。やはり私は2期目に上げたのは社会増と言っているわけですから、そこに関連することはやはり自分の頭で考えてもらって、そこに有効だと思うことはどんどん取り込んでいただくというようなことはやってほしいと思います。専門の担当課を置いて尻をたたいても、職員一人一人がそういう気持ちにならなければ動きません。ですので、そういったことも含めて今、プロジェクトチームで職員みんなが、一人一人がそっちに向かっていけるような方針を出そうと考えていっているところでございます。以上です。

○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。

森田議員。

○議員(1番 森田 哲也君) ありがとうございます。先ほど出ました意識改革、今回のプロジェクトチームをつくったというお話ですが、信頼され、期待に応える役場づくり。役場全体に浸透させるのが推進力プロジェクトという考えが町長のブログにありました。そして、このたびプロジェクト職員が任命されたようですが、私はチームリーダーの上にさらに先頭に立つ人がしっかりと関わることが重要だというふうに思っています。今回は町長のお話によりますと、町長自らが先頭に立ってやるんだという意気込みのお話を聞きました。全職場、全職員に浸透しなくては意味がない。今日の私の質問も江府町総合戦略で総括してありますが、今回の議会で資料が提供されました。皆さん認識されていることだとは思いますが、肝腎なことは、介護保険事業計画の我が事・丸ごとの精神でさらに認識を高めていくことが大事だと思います。今回のプロジェクトには私は大きな期待を抱いております。

ふるさとはいつもあなたを応援しています。これは私が担当したときの成人式の言葉として提供した言葉です。ふるさとはいつもあなたを応援しています。関係人口確保の基本だと私は思っています。そして、唱歌「ふるさと」の3番の歌詞ですが、「こころざしをはたして いつの日にか帰らん」とありますが、私は志を果たしに、いつの日にか帰らんと思うふるさとにしたいと思っています。島根県邑南町の合併当時の町長のお話の中に、少し不便でも人のつながりの中で暮らしてよかったと感じられる町が理想郷というお話がありました。アフターコロナで関係づくりがより重要になってきた、量より質を意識する新しい生活様式が始まる今だからできる様式があるのではないかと思っております。そして、この人口減少時代に少ない人口でも人々が支え合って将来を生き生きと暮らせる地域社会のつくり方はそこにはあるんだろうと私は思っています。マザー・テレサの言葉に、愛の反対は憎しみではない、無関心であるという言葉がありました。楽しいまちづくりにも地元愛と、そして、関心を持って積極的に取り組む職員や町民の育成をこの第2期白石町政でしっかりと推進していただきますことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長(上原 二郎君) 以上で森田議員の一般質問を終わります。

○議長(上原 二郎君) これで午前中の一般質問は終了します。

午後は1時30分から再開します。御苦労さまでした。すみません、1時からでした。1時から再開します。

午前11時59分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長(上原 二郎君) それでは、時間になりましたので、再開いたします。

続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪英男議員。

○議員(7番 三輪 英男君) 午前中の活発な前向きな質疑の後を受けまして、最後の質問者と して、お願い申し上げたいと思います。

まず最初に、町道下安井・舟場線の工期の見直しというテーマで上げております。言うまでもなく、これの事業内容につきましては、日野川左岸道路を整備し、集落間はもとより、周辺地域とのアクセス強化を図り、地域の発展に寄与し、国道181号線が被災した場合でも代替道路、迂回路として交通の安定を図ります。そういう事業内容の下にスタートをしたというふうに理解しております。しかしながら、なかなか紆余曲折がございまして、地元との折衝を七、八回重ねた中でもなかなか前に進まないという事情もありました。しかしながら、県道整備局の担当係の方とは都合8回ほど、法線の設定につきましてもいろいろと御指導を頂戴しながら、また、地元の要望等もお伝えした中で今日に至っているわけでございますが、先般この事業が、なかなか相手のあることですから、日野町のほうの事情というには若干不確定な要素と聞いておりますけども、そういう事情が発生して、工期が大幅に延びるということを県のほうの担当課並びに町の建設課の方等がおいでになって話されました。

ざっと聞いたところでは、恐らく20年は延びるだろうと。当日集まった役員、それから私どもその言葉でもう愕然としたわけですね。何で今までそういう地権者交渉をしたり、いろんなことをやってきて、実は2016年6月8日ぐらいから始まりでした。それから数を重ねて、10回ぐらいの交渉といいますか、地権者との交渉も踏まえて、少しでも、一日でも早くこの道が開通できるような手だてを取るいうことで今日まで参ったわけでございますけども、詳しくは、なかなか日野町さんという相手もあることですので臆測をすることはできません。しかしながら、町長さんにおかれましてはそういう事情を担当課並びに日野町さんのほうからもお聞き及びでありましたならば、私どものほうに御紹介願えればというふうに思っております。先ほど言いましたけど、2016年6月の告示で第1回のスタート、町道受託という形で確保されてきておりました。それぞれ本当に大変だなと思いもありつつ、これは絶対に我々集落にとっては欠かすことのできない道なんだと、そういう共通理解はずっと持ってましたんで、町長さんの御意見、お話を頂戴しながら、また集落にもきちんとした報告ができるようにしたいと思ってますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えします。町道下安井・舟場線の工期の見直しがあったけれども、その辺の見解っていうか、御質問でございました。

この道路、日野川左岸道路っていうんですけども、これの整備についての経緯はもう今、三輪 議員さんがおっしゃいましたとおりでございます。長年の悲願であったものが、両町の合意によ って進められたということは認識しておりますし、なかなか技術的なものもありまして、いろい ろ県のほうにお願いして協定の中に入っていただいたということで動いていたものであります。 それが平成28年度から調査、測量、設計ということで進めていたところなんですけれども、こ れが日野町側の工事費が多額になるということが判明して、実は日野町さんでは6月議会にこの 議題が取り上げられました。そこで逆に、それは私、ちょっとテレビのほうで見てまして、日野 町さんに、こういう質問で答えられたんだけど、一回話し合いせないけんじゃないかということ を申し入れて、県も交えて、7月8日にそういう協議の場をつくっていただいたというところで あります。その結果を受けて、先ほどおっしゃいました20年延びるということで愕然としたと いうことでありますが、正確に言うと、令和26年度頃までですので24年ということになりま すが、それぐらいちょっと延びるのではということで話がされまして、その結果を建設課のほう が地元に出まして、7月22日に説明をさせていただいたところでございます。その場には三輪 議員もおられたというふうに聞いております。さらに詳細な説明が必要であれば、担当課長から 説明をさせます。この事業、そもそも両町の合意で進められたものですので、この意図するとこ ろも十分理解しておりますし、できれば進めたいというふうに思っておりますが、何分両町が一 緒に動かないとできないものです。江府町だけがやってしまって、つながらなければ何の意味も ありませんので、そこの辺りは御理解をいただければというふうに思います。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) ありがとうございました。今、町長のほうから私が20年申し上 げたことについて、4年だとおっしゃいました……(「いえ、24年」と呼ぶ者あり)24年と いうことですか。
- ○議長(上原 二郎君) 2 4 年という発言ですね。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 24年までの延長ということ。

- ○町長(白石 祐治君) 令和26年ですので、24年ぐらい延びるという。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 恐らく逆算して4年ぐらいのものですから、6年ぐらいということであれば、恐らく賛成した人たちもそうびっくりした逆算。20年延びたら、今日集まった… …。
- ○議長(上原 二郎君) いやいや、三輪議員、もう一度言います。町長が発言したのは、三輪議員は20年延びるということでしたが、正確に言えば、令和26年まで延びるんで、24年延びるというのが町長の発言です。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 失礼しました。24年ということですので、恐らくよその集落の集まった住民からも、とてもじゃないけどという話が出まして、誰も見たくないだろうと関わった人たちがいうことでありましたけれども、24年延びるということが先ほど町長言われましたけども、日野町のほうの状況が変わったんだということで、これも僕らも日野町のほうに確認をしましたら、先ほど町長が言われたとおりなんですけども、そうすると、24年延びたとなると、事業価値として果たしてあるのかということをすごく危惧すると。その点はどうですか。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 事業価値としてあるかということですけども、それは2つの町をつなぐ ということと、181号のバイパスという意味では事業価値はあります。そこに住む人がいなく なってしまって、通す意味があるのかという問いであればありません。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 私は住む人もおらなくなるということは一言も言っていません。 それは交通網として、先ほど冒頭触れましたように、181号線の代替道路として必要なんじゃ ないかというふうには申し上げてます。
- 〇議長(上原 二郎君) 町長。
- 〇町長(白石 祐治君) そういうことなら意味があるというふうにお答えしたつもりでございます。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 先ほど町長さんのほうから、日野町とのそういった意見交換の中で、今取り上げたということはございますけども、その間はずっと測量関係、それから法線を決めるということで、県とのやり取りをずっとやってきてるわけですね。これが実は今年になって、

途端に、日野町さんの事情ということも当然あるんでしょうけど、急にぽんと出てきた。それまでは粛々と地権者交渉とかそういうものをするについて、法線を何遍も変える方向で検討させてきてもらったわけですけども、そういうのが全然ほごにされてる感じがするんであったわけですけど、それはそれでしようがない面もあったと思います。しかしながら、24年までということのペースでいきますと、恐らく下安井・舟場線というのは実現不可能でないかということが住民のほうからどんどん出てきましたので、今、今日確認取れましたので、それは改めて報告は間違いなかったということを住民にはお話をさせてもらいたいと思いますが、そういうことで見ますと、当然、補正予算でも大きく2、129万7、000円というもの、委託料等減額してもらいますので、当然そういう類いのそういうニーズに見合ったことを施策上補正として上げたという意味に理解してますが、それでよろしいですか。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- 〇町長(白石 祐治君) 担当課長から説明させます。
- ○議長(上原 二郎君) 小林課長。
- ○建設課長(小林 健治君) 失礼いたします。御説明いたします。先ほど来から、新たな日野町さん側に事業費が増大して完成年度、工期が延びるということの説明、情報提供のほうを地元に行ったわけでございます。その中で、地元等の意見としましては、完成年度が延びるのであれば、急ぐ必要はないというお話もございまして、しばらく日野町側さんの情報を注視してもいいのではないかという御意見を頂戴いたしました。

どちらにいたしましても、これから江府町側といたしましては、道路につきましては用地の交渉、もしくは補償交渉等々が具体で進んでまいります。やはりそういった中ではそういった状況を鑑みれば慎重にならざるを得ないじゃないのかというふうに考えております。どちらにしましても、日野町さん側の状況を見ながら進めていきたいと思いますので、このたびはそういった形で補正を済ませていく。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 説明はよく分かるんですけども、恐らくこういうふうな年数的なものはちょっと日野町さん側の状況が変わるときに、これは推測ですけど、変わるのはなかなか思いづらい面もあると思います。ですから、それまで一応予算措置をした分、それから社会資本交付金で充当した分、補正の分で上がってますけども、一旦はやっぱり予算的にも落としちゃう

ということでしょうか。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。小林課長。
- **○建設課長(小林 健治君)** 先ほどの状況でございますので、本年度は休止。予算のほうは落として注視するという状況でございます。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 補正で480万ほど出てます。これは測量関係の費用で、当年度に決済するという分ですね。よろしいですか。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。小林課長。
- **○建設課長(小林 健治君)** 本年度から具体に用地の交渉、それから補償交渉等に入ってきますので、そういった意味の予算でございます。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 片方で用地交渉を進めていくということですね。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。小林課長。
- **〇建設課長(小林 健治君)** 今そういった状況ですので、なかなか用地交渉とか、そういった補償交渉が進められないという判断で、地元の意見もそういったお話となりましたので、今年度はちょっと休止ということにしたものです。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) どうされるかお伺いいたします。基本、事業内容については冒頭申し上げましたから、私どもとしては絶対に必要な道路だということで考えておりますから、時が解決するのかもしれませんけど、今、町長並びに担当課長、話をぜひして、持ち帰って、住民には説明をしたいと思ってます。ありがとうございました。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁はいいですか。
- ○議員(7番 三輪 英男君) いいです。
- ○議長(上原 二郎君) では、次の質問に移ってください。

○議員(7番 三輪 英男君) 続きまして、公共施設の見直しから見えてくる問題というふうに テーマを上げてみました。町長さんも江府町の公共施設あり方検討委員会報告書を、御覧になって、認識されていると思いますが、検討していただきたい点があります。地域の活性化を維持していくためにも、地域の拠点としての施設はぜひとも必要と考えます。とりわけても明倫地区8集落の長年の思いとして、何らかの方法で地域住民が集える場所を検討していただきたいと考えますが、御所見を伺いたいと思います。

内容的には、江府町公共施設あり方検討委員会の報告の中にもありますように、旧明倫小学校の利用開始は39年3月3日から、体育館は54年12月26日から始まりでございまして、それなりに対応年数は47年ありますけど、50年を経過するという中で今日に至っております。体育館のトイレの改修につきましては、御尽力賜りましてありがとうございました。なお、維持経費としては、ここ28年、29年、30年の3か年を見ますと、157万6,000円余りというふうな報告もございます。課題、施設が老朽化して進んでおり、維持補修経費がかかる。町の方針、施設老朽化により、施設廃止し、解体予定。ただし、体育館については現状維持。跡地利用について検討が必要。最後に委員会の意見として、地域との協議を前提に、次のとおりとする。校舎については利用廃止、解体すると。ただし、代替となるコミュニティースペースについて検討すること。体育館については現状維持とするが、耐用年数を見ながら集約化、廃止を検討すること。こういうふうに委員会の報告はなされております。ぜひとも最後の代替となるコミュニティースペースについて御検討していただきたいというふうに思います。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えいたします。公共施設の見直しの話だったんですけど、具体的には旧明倫小学校ということでございます。江府町の人口、今日、いろいろ午前中に話題になりましたが、60年代にはかなりいたのが、今はもうすごく減ってきたという話がありました。結局、人口減少に伴って、いろんな公共施設もやはりそれに合わせてダウンサイジングしていく必要があるということでございます。ということで、小学校も実は4つの小学校校舎が1つに集約されたというのもその表れじゃないのかなということで、その後いろいろ活用方法を検討して、最近であれば旧俣野小学校がああいう形で診療所と医療人材の育成の施設としてリニューアルされたところでございます。ただ、俣野小学校自体はまだ建てられて15年ぐらいしか使ってないという状態でしたので、再利用を検討するのに十分だったということも背景としてはございます。

繰り返しになりますけども、そういう形で人口減少が進んできまして、財政的にもかなり苦しい状況でございます。実は公共インフラのほうもいっぱいあります。道路、橋梁、いっぱいあります。そういったものも維持しなければいけないものは維持していかなければいけません。そういう中で、箱物についてもやはり集約していかざるを得ないということはもう議員も十分御理解をいただいているというふうに思っております。

その中で、今回地域住民が集える場所ということで検討してほしいという要望でございます。 そのお気持ちはとってもよく分かります。いろんな活動もされておりますし、よく分かります。 ですので、公共施設のあり方検討委員会の報告の中でも、校舎については利用廃止で解体する、 ただし代替となるコミュニティースペースについて検討することということでございます。建て るとは言っておりません。検討することということでございますので、具体的にどういう利用を 考えておられるのか、利用目的、頻度、あるいはどういう参集規模を考えておられるのかを聞か せていただくようなことをしながら、現状に即した解決案を提案していきたいというふうに考え ます。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。
 - 三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) ありがとうございました。一つの光明が見えたのかなというふうな感じがします。やはり、いろんな方の話を集約いたしまして、しかるときに町長さんのところにお願いに上がりたいという具合に思っております。それにつきまして、実は指定管理は御存じのように、旧俣野小学校の特別教室とプール、それから体育館、校舎、それから下蚊屋分校は校舎と体育館、灯油庫と倉庫、貝田分校は校舎棟、体育館、それぞれ指定管扱いになっております。旧米沢小学校につきましては、現在農業公社がまた時期が来ることになりますので、また検討されるのかなというふうに思っております。明倫小学校の場合には、校舎棟①、校舎棟②、プール附属棟、体育館、旧米原分校につきましては校舎棟、体育館は指定管理に出しているとこです。

なぜ私がそれを強く言いますかといいますと、明倫地区8集落の人たちに大変お世話になっておりまして、特にここにおられます三好副議長、それから阿部総務経済委員長も一緒になって頑張っている仲間です。団体名が夢1abo明倫の丘という、改めて言うことでもございませんが、御存じのことだと思いますけども、夢1aboの主な活動として、下蚊屋荒神神楽を見る会、グラウンドゴルフ大会と、定期的に開催しております。

一方、旧明倫小学校のグラウンドを維持管理する上で我々の団体と、関係団体と協力しております。グラウンドの草刈り作業に関しては、役場の作業員さんにも定期的に対応していただいて

おります。大変ありがたいと思ってます。協力団体としてフリーマーケットを開催する七色がし女性会や、運動会が廃止になってから、神奈川地区の8集落の公民館長さんの力で継続している健康スポーツを開催をいたしております。これはまさしく地域8集落の結束を表していることと考えます。参考までに、旧明倫小学校は、グラウンドはもちろん、体育館も関係団体が利用されております。例えば明倫卓球クラブ、江府チロルジュニア、剣道教室、七色がし女性会、夢labo明倫の丘があります。指定管理、維持管理をしていくことは有形、無形の恩恵が受けられると考えます。グラウンドには雑草がアマモのように生えていることはごみの不法投棄に至ることにもなります。自然環境を大事にするためには人の目が一番の防波堤と考えます。旧明倫小学校を指定管理で維持管理できるように検討可能な議論をぜひ深めていただきたいと思います。なお、いろいろな催しにつきましては町の支援、県の支援を頂戴してございますので、この場を借りまして厚く感謝申し上げます。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 確かに、明倫地区の8集落で一緒になっていろいろな活動をされているというのは分かっています。下蚊屋の荒神神楽を見る会もそうですし、フリーマーケットとか、そういったこともされています。フリーマーケットをされるときにはきちっとグラウンドの手入れといいますか、そういったこともされているのも重々承知をしております。そういった地域活動というのはとても意味があるものでありますし、これからもずっと続けていただきたいというふうに私は思っています。

ただ、それと建物を建てるということとはまた別物だと思います。例えば例の一つとして、新しくできる庁舎の公民館の部分を使っていただいて神楽をするとか、いろんな活用方法もあるんじゃなかろうかなと思います。その辺り、現実問題に即してやはり考えていく。お金のない中での利用を考えていく。それが縮小していく、頑張って何とか人口を増やしてはいきたいんですけれども、昔ながらの状態を保つというのは難しいということを御理解いただきたいと思います。以上です。

- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば許可します。 三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) それでは、提案でございますけれども、校舎については解体、体育館も先々は解体せんといけんという状況下にあることは私も承知はしております。
 - 一つ思ってましたけども、プールは地権者的には全部、体育館と一体となってる状況ですか。

プールの外は違う。

- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めます。
- 〇町長(白石 祐治君) 担当課長から。
- ○議長(上原 二郎君) 池田課長。
- ○総務総括課長(池田 健一君) 御質問の内容としての、一体となってるというのはどういうことでしょうか。すみません。
- 〇議長(上原 二郎君) 三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 体育館とか校舎とか、そういうのが一体となる扱いになるんですか。
- ○議長(上原 二郎君) 校舎と体育館とプールがどういう地権者になってるか。
- ○総務総括課長(池田 健一君) 町有の土地になっております、土地自体は。そういうことでよろしいでしょうか。(「地権」と呼ぶ者あり)町有地でございます。(「プールも」と呼ぶ者あり)プールも。
- ○議長(上原 二郎君) 三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) 町有地ということでございますけれども、実は校舎とか、大きい建物はなかなか今日あしたに取り壊すというわけにはいかないでしょうけども、プールそのものは、努めて水をためてたわけじゃないですけど、夏場すごく腐敗するような状況もあるんですよね。近隣の人から何とかならないかという要望が来ております。何とかならないっていうのは、取り壊す以前に、あそこを購入する人がおらないのかということを持ちかけたら、現実に購入してもいいよという方が出てきました。それは町との話合いでもしないと、私がどうやこうやと言うわけにいかないと、そこまで話が出てきておりますので、その機会がいつかどこか、また御判断なさるかなというふうに、御検討よろしくお願いします。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁しますか。検討するぐらい、町長、プールの……。
- ○町長(白石 祐治君) 確かにプールほか、放置されて、周辺の皆さんに迷惑をかけているというお話であれば、そこはやはり町としては何とかしないといけないというふうに思います。

後のほうで言われました、購入したいというお話があるということでしたけれども、それは恐らくプールを解体して更地にすれば買ってもいいというお話だと思います。プールを解体するのにかなりなお金がかかります。ですので、その辺りの兼ね合いもあるということは御承知をしておいていただきたいと思います。

○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。

三輪議員。

- ○議員(7番 三輪 英男君) 上手に話しされましたけれども、しかしながら、どっかで解体する取っかかりをつくらないと、本当に朽ちるまであそこに建てておくのかということは了解ですってことですね。そういった、環境に負荷をかけるようなことになりますので、ぜひとももちろん取り壊すだけで余分なあれがかかるいうことは今はございません。当人多分知りませんけど、しかし、環境を維持するためにも、全部取り壊すということは、なかなかこれは大変なことで、難しいと思いますけども、結局ここからでも、そういう要望があるならば、応えるのも一つの方法かなというふうに私個人的には思ってます。また御検討をよろしくお願いいたします。
- ○議長(上原 二郎君) 答弁を求めますが。 町長。
- ○町長(白石 祐治君) 水たまりができたりして周辺に悪い環境をつくってるということはやはり何とかしなければいけないなというふうには思っておりますけど、プールを早期に解体撤去するという話はやはり財政面との相談ということになります。購入されたい方が撤去費も見ていいよということであれば、もう喜んでお願いしたいと思います。
- ○議長(上原 二郎君) 再質問があれば。三輪議員。
- ○議員(7番 三輪 英男君) ありがとうございました。なかなか不安を持っていました。そういう一遍据え付けたものを取り壊すのは大変なやっぱり手間がかかるということを今、町長の御答弁からも十二分に分かっておりますので、しかしながら、毎日生活している方は、そういうのの近くに住んでいる方はたくさんおられるわけですので、いろんな意味で、あっ、そういう土地があったなというふうにならないように、ぜひとも前向きなお願いをさせていただいて、御検討いただければありがたいと思います。以上です。
- ○議長(上原 二郎君) これで三輪議員の一般質問を終わります。
- ○議長(上原 二郎君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。 これをもって散会とします。御苦労さんでした。

午後1時31分散会